

静岡・伊場^{いば}遺跡(第一号)

- 1 所在地 静岡県浜松市中区東伊場二丁目・南区東若林町
- 2 調査期間 一九六八年(昭43)一月～一九八一年三月
- 3 発掘機関 浜松市教育委員会
- 4 調査担当者 斎藤 忠・向坂鋼二・川江秀孝・八木勝行・辰巳 均・湊畑 敏・佐野一夫ほか
- 5 遺跡の種類 官衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～平安時代
- 7 木簡の釈文・内容

伊場遺跡は、一九四九年に市立西部中学校の生徒によって発見された遺跡で、発掘調査は同年國學院大学が実施したのが最初である。

その後、浜松駅周辺高架化計画に伴い、遺跡周辺の貨物駅移転計画のため、一九六八年に遺跡の広がりを確認するための調査を実施したところ、遺跡が広範囲に展開し、奈良・平安時代の遺構・遺物の存在が明らかになった。以後一九八一年まで断続的に発掘調査が行なわれ、用地外の地区は伊場遺跡公園として整備されるに至っている。

木簡は、遺跡の中央部を一〇〇m以上にわたり蛇行して流れる伊場大溝と称する埋没河川と、これに注ぎ込む枝溝から、多量の墨書

土器とともに、計一一一点出土した。大溝は七世紀前半まではかなり水量があつたが、七世紀後半以降はごく緩やかな流れに変わり、鎌倉時代には完全に泥炭層となって川としての機能を停止したとみられる。木簡が投棄された七世紀から一〇世紀までの時期には、基本的に木簡が流れるような状況にはなかった可能性が高い。

伊場遺跡の発掘調査報告書は、二〇〇七年までに一一冊刊行し、木簡については第一冊木簡編(一九七六年)に七七点、第四冊遺物編二(一九八〇年)に三二点の報告を行ない、合わせて木簡編収録木簡の釈文を補訂した。その後、一九九〇年代に木簡の科学的保存処理を実施し、二〇〇二年三月には木簡と墨書土器が合わせて静岡県指定有形文化財に指定されることになった。一方、周辺の発掘調査によって、伊場遺跡は城山・梶子・梶子北・中村・九反田・鳥居松などの周辺の遺跡と密接な関連をもちつつ展開し、伊場遺跡群として捉えるべき様相を呈することが明らかになってきた。

こうした状況のもと、伊場遺跡群出土木簡の全文字資料について再検討を行なってその資料的価値を確定し、公開活用を図ろうという気運が高まり、二〇〇四年～〇六年にわたり、奈良文化財研究所と共同で「伊場遺跡群他出土木簡等再解説」を実施した。その成果は、二〇〇八年三月に、『伊場遺跡総括編(文字資料・時代別総括)』(伊場遺跡群発掘調査報告書第二二冊)として刊行した。伊場遺跡群出土木簡は、本誌では一部を創刊号で紹介したに過ぎない。そこで、

再釈読の成果という形で、木簡群の概要を報告する。但し、報告書との異同が軽微な場合は割愛し、また墨書土器も合わせて紹介すべきところだが、右記報告書に委ねることとした。伊場遺跡以外についても、今後順次掲載の予定である。

なお、釈文は既報告のものを最大限尊重し、訂正は原則として新しい読みを提示できる場合に限ることとした。しかし訂正した部分も多々あり、今後伊場遺跡群出土木簡・墨書土器に関する釈文・データは、本号または『伊場遺跡総括編』所収のものを利用されたい。再釈読の基本的な考え方や、個々の木簡の従来の釈文との異同については、右記報告書を参照されたい。

内容	発行	掲載遺物
木簡編	1976	木簡77、人形、曲物
遺構編	1977	第3～7次調査全遺構
木製品編	1978	木製品
墨書土器、木簡2	1980	墨書土器412、木簡31
弥生土器	1982	弥生土器
古墳時代土器	1987	須恵器、土師器
大溝内古墳時代土器	1990	須恵器、土師器
大溝内律令時代土器	1994	須恵器、土師器、灰釉陶器、山茶碗、他
土・石製品、弥生土器2	1997	弥生土器、石器、ガラス玉、土製品、金環、他
金属・骨製品、木製品2	2002	木製品、金属器、骨製品、石製品
補遺編（遺構2、自然遺物）	2007	土器、製塩土器、金環、土玉、白玉、自然化学分析
総括編（文字資料、時代別総括）	2008	木簡192、墨書土器1028

大溝

(1)

辛巳年正月生十日柴江五十戸人 若倭^{〔マカ〕}。

・^{〔脱カ〕}□□□三百卅束若倭マ□□□□□。』
284×29×3 011 第三号

(2)

「物マ^{〔脱カ〕}□□夫百七十六束代又江田□
(39+122)×26×3 019 第五号

(3)

竹田五十戸人□

・^{〔日佐カ〕}□□□□□^{〔又カ〕}□□□□□
274×29×5 051 第六号

(4)

「辛卯年十二月新井里人宗我マ^{〔稲カ〕}□
(330)×29×8 019 第七号

(5)

「乙未年十月□
(63)×25×2.5 019 第八号

(6)

・^{〔斯カ〕}□□□□□
袁文里百十

・^{〔上〕}□□□□□ (刻書)
(211)×21×5 059 第一号

(7)

□一
 委尔マ足結屋一 若倭マ小人屋一 語マ□支□屋一
 肥人マ牛麻呂掠一 若倭マ八百掠一 同小麻呂掠一屋一
 委尔マ長掠二 五十戸造麻久□掠二 委尔マ千支鞆掠一
 語マ山麻呂掠一 宗尔マ□□屋一 委尔マ酒人掠一屋一
 □部衣□屋^{〔縫カ〕}

駅評人

輕マ輕マ足石掠一屋一 蘇可マ虎男掠一屋一

語マ三山掠一

語マ小衣屋一掠一

□竹□語マ比古掠一 加□□五十戸人

語マ小君掠一

男掠一□□

□^{〔屋カ〕}

□^{〔人マカ〕}掠^{〔カ〕}

宗可マ□掠一

□マ□掠一今□^{〔作カ〕}

間人マ

同マ□□屋

日下マ部□木掠二今作

□□^{〔豆カ〕}掠一

□部龍掠一

石マ国□掠一

宗何マ□□掠一

□□

同□掠一

大□部足石掠一^{〔伴カ〕}

宗□□□□掠一

宗何マ□□掠一

敢石部角掠一

□□

加毛□□掠一

神人□□

宗何マ伊□□掠一

□^{〔丈カ〕}

□木マ□掠一

□□□□

□□□□掠一^{〔屋カ〕}

□□

(8)

〔乙未年二月〕〔何カ〕父丈マ御佐久〔何カ〕沽故買〔支カ〕物〔以カ〕
 御調矣本為而種々政負故沽支然者〔末呂カ〕
 大〔不患止白〕

368×210×9 011 第八四号1(4)

(10)

秦マ秋主〔請カ〕此〔願カ〕
 記願為白〔物カ〕

(158)×53×8 019 第七一号

(9)

坐〔易カ〕易遠慰慰

小斉漏余〔余カ〕

(220)×46×5.7 081 第八七号

(11)

〔充カ〕故思食〔者山カ〕在

〔

307×53×4 011 第四五号

(12)

三使部〔麻呂〕天大大大大大
 敷智郡〔宗可〕天〔里カ〕

(1465)×(69)×13 081 第一四号

(13)

〔田郷夫カ〕龍

〔右件人今時過不〕〔参カ〕来 神龜四年十一月十四日

463×27.4×8 011 第八五号1(5)

(14)

〔符カ〕奉行 大〔領カ〕 十九

(723)×(27)×7 081 第一〇五号

157×20×4 051 第七三三号

- (23) 〔浜津〕^{〔里カ〕} ☐ ☐ (131.5)×27×5.5 051 第七八号1(1)
- (24) 〔蛭田郷〕^{〔忍海カ〕} ☐ ☐ マ多志 324×24.2×5 051 第九四号1(14)
- (25) ☐ 田刑部字例志十六 ☐ ^{〔東カ〕} (137)×24×4 081 第四三号
- (26) 〔赤坂〕^{〔郷カ〕} ☐ 戸主刑部 ☐ ☐ ^{〔歳カ〕} ^{〔呂カ〕} 337×20×9 051 第五四号
- (27) 〔小文郷〕^{〔マカ〕} ☐ ☐ ☐ 万呂 (134)×19.3×3.5 019 第九九号1(11)
- (28) 〔竹田郷〕☐ 江里 ☐ ^{〔戸カ〕} 主 175×16×3 051 第一〇号
- (29) 〔栗原玉作マ真× (105.5)×29×3 019 第九七号1(10)
- (30) 〔☐ ☐ 郷〕^{〔内カ〕} ☐ 戸主石部 (103)×21×4 019 第六七号
- (31) ☐ 伊福マ ☐ 天平 ☐ ^{〔直カ〕} ^{〔七カ〕} (90)×24×5 081 第三三三号

- (32) 〔和治田〕^{〔故カ〕} ^{〔長カ〕} ☐ ☐ ☐ ☐ 62×13×10 065 第四七号
- (33) 〔☐ ☐ 倭カ〕
 ・×☐ マ金手十八束同マ☐ 長女四束
 ・☐ 部布知万呂十束 ☐ ^{〔語カ〕} ^{〔五巴カ〕} (220)×46×5.7 059 第八八号1(12)
- (34) 〔☐ ☐ 倭カ〕
 ・☐ 廣万呂田租二石☐ 斗若倭部豊
 ・☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ (188)×32×6 081 第四一号
- (35) 〔檜前入 児末呂 分田井〕^{〔刀カ〕} ☐ ☐ 田 ☐ 〇 411×40×11 051 第八三三号1(3)
- (36) 〔四大伴マ小歳 130×12×9 051 第五三三号
- (37) 〔☐ ☐ 部カ〕^{〔戸カ〕} ^{〔里カ〕} ☐ 廣麻呂 ☐ 里
 ・☐ ☐ (173)×32×4 019 第四六号
- (38) ☐ ☐ マ子美女 (144)×33×2 059 第五五号

(39)

□□□□海□

□保長神

(73)×24×3 081 第四四号

(40)

廣麻呂九束

□知麻呂卅束

マ飯依

□依戸口同マ色夫知四束

得万呂

戸主若倭マ石山六

戸主若倭マ足嶋九束

戸主^{〔丸カ〕}尔マ刀良

馬主^{〔和カ〕}戸口^{〔冊カ〕}尔マ吉麻呂廿束

合^{〔冊カ〕}五束代黒毛牡馬^{〔齒カ〕}

馬主戸主宗宜マ^{〔鳥カ〕}依^{〔廿四カ〕}束

戸主若倭マ足嶋□

(41)

十 四

□ □

戸主
語部金□□
戸人^{...}人□□□
戸人^{...}麻呂八
戸人^{...}九人 十
戸人^{...}字□呂八
戸人^{...}西万 四

戸主
敢石マ麻□
戸人^{...}三□呂十
戸^{...}□□
戸人^{...}□□□
戸人^{...}忍勝 六

□□

戸人^{...}人□□□
戸人^{〔主カ〕}語部乎^{〔悪カ〕}□六
戸人^{...}首子 十
戸人^{...}万呂 四
戸人^{...}奴須真□八

□□ (裏面刻書)

460×93×7.5 011 第八六号1(6)

(42)

「
 □□五戸丁分 ●敢石マ寅
 ●□□マ嶋 又庸分 若倭マ□□^{〔石カ〕}一斤 五百嶋^{〔斤カ〕}一斤
 宗宜マ三□□一斤 石道一斤 □麻呂一斤

(43)

・
 □^{〔人〕} 又庸分 ●麻呂一斤 ●麻呂一斤 ●廣麻呂一斤 □石道一斤
 ●知麻呂一斤 ●石麻呂一斤 ……百足一斤 ……^{〔乞司カ〕}
 ●若麻呂一斤 ……丸尔マ首麻呂一斤

403×40×5.2 081 第九五号1(8)

(44)

「
 □^{〔奉カ〕} 我 我 若倭 □□□□□□名□
 □^{〔奉カ〕} 我 我 若倭 □□□□□□
 □若倭部龍草良臣大初 我神人部 若豊忍 □□□□□□早□
 若 □□ 大奉 □和」

(509)×59×8 041 第二号

・
 「<百恠咒符百々恠宣受不解和西恠□□^{〔三カ〕}令疾三神□□^{〔宜カ〕}
 宣天罡直符佐无不当不佐□^{〔三カ〕}急々如律令

弓 龍神

(龍の絵)

人山 龍□ 急急如律令

人山 龍□

・
 「<

戊戌 蛇子□□□□ 急々如律令
 弓ヨヨヨ弓

322×67×4 032 第三九号

(45)

・×帝百鬼神南方赤帝百万神
×帝百万鬼神北方黑帝百万神 天×
×帝百万神急々如律令

□□□□□□□□□□龍

(148)×26×38 081 第八九号

(49)

〔足力〕
□

径21×126×厚8 061 第一一〇号

(50)

〔太
栴〕

内径155×外径179×厚4 061 第一一一号

(46)

□□天正天正

(213)×17×8 019 第一〇二号

枝溝

(51)

〔符力〕
□竹田郷長里正等大郡×

(282)×19×10 019 第一八号

(48)

・〔人面墨書〕

・〔敷

(86)×23×15 061 第一〇九号

(52)

〔浜津郷〕〔諸力〕〔古万呂力〕
□石マ□□□

(241)×27×5.5 051 第一九号

(53)

〔野力〕〔臣力〕
入□中□マ龍万呂天平七年〕

263×28×2 051 第三二号

(54)

・〔

門田二〔段力〕
百八十歩

□□□□□□□□

□□□□□□□□

・〔

□□□□□□□上中

(338)×(26)×8 081 第六三号

東部地区枝溝

(55)

・〔己亥年〔三力〕
□月十九日測評竹田里人若倭マ連老末呂上為<〕

・〔持物者馬〔小稲力〕
□□□□人□□ 史□評史川前連□ <〕

305×39×4 031 第一〇八号

日新長羅山身大群

(51)

立年八月生中日榮次赤良人

(1)

立年八月生中日榮次赤良人

立年八月生中日榮次赤良人

立年八月生中日榮次赤良人

(19)

立年八月生中日榮次赤良人

(8)

立年八月生中日榮次赤良人

(52)

立年八月生中日榮次赤良人

(33)

立年八月生中日榮次赤良人

立年八月生中日榮次赤良人

(34)

立年八月生中日榮次赤良人

(すべて赤外)

立年八月生中日榮次赤良人

(45)

立年八月生中日榮次赤良人

立年八月生中日榮次赤良人

(25)

(1) (9) 55は、七世紀と判断される木簡。(1)は伊場遺跡最古の年紀をもつ。千支年十月日十某五十戸十人名十類稻数量の記載からなり、公出挙の返納に関わるものとみられる。(2) (4)も同種の木簡の可能性がある。(7)はいわゆる屋椽帳木簡。駅がそれを支える人間集団とともに評として把握され、その行政機能を近隣の評に依存していた様子が窺える。西河原森ノ内遺跡出土木簡にみえる「馬評」も同様の理解が可能で、こうした形態をとる駅評が広く存在していたとみられる(市大樹「西河原木簡群の世界」滋賀県立安土城考古博物館「古代地方木簡の世紀」二〇〇八年所収)。55は伊場大溝左岸に合流する枝溝の上流地点から出土した木簡。敷智が七世紀には測と表記されていたことを示す。過所風の内容で、評を越えた交通を想起させるが、切り込みをもつ形状や、別の国に属する評が国名を冠せず併記されることなど課題も残る。(8)は丈部某(大末呂か)が作成した文書木簡。御調の納入に関わる上申を行なう内容で、宛先は測評家か。七世紀の木簡は、これらを含めて計一三点あり、類稻出挙をキーワードとして、内容的な一括性を読み取ることが可能になった。

(10) (54)は八世紀の木簡。伊場遺跡は七世紀の木簡が初めてまともに出土した遺跡として著名であるが、点数的には八世紀の木簡が最も多く、里制下のものが一九点(後掲報告書で一八点とした箇所があるが、第七八号木簡を郷里制以降の時期に含めてしまったもので、一九点が正しい)、郷里制以降の時期のものが六九点(同様に七〇点とした

箇所は誤り)、計八八点に及ぶ。

(12)は里制下の木簡で、敷智郡の表記を取る最古の事例。(51)は竹田郷長里正宛の郡符木簡。(13) (14) (17)も郡符に準じて理解できる内容である。しかも、城山遺跡第一九号木簡や梶子北遺跡第一号木簡のように、竹田郷以外の郷に関わるものも含まれ、複数の郷に関わる機能を読み取ることができから、伊場遺跡群が敷智郡の郡家の遺跡であることがほぼ確定した。(18)は召文の封緘という類例のない木簡。

刻線をもつ人名列記の木簡(15)、里名を列記して里ごとに整理する帳簿状の木簡(16)なども、敷智郡の行政拠点としての伊場遺跡の機能を示す。前者は六本の刻線によって書き出しを五段に書き分ける記載が、少なくとも三段分残る。裏面に駅名を列記する過所風の木簡(19)表面の割書部分は、従来直上の人名の本貫地などの註記とみられてきたが、二名の人名列記の可能性が高くなった。(20)は大豆の徴収に関わる文書木簡で、養老五年(七二二)の年紀が確認できた。但し、年紀は地の文章中のもので、木簡の年代はこれよりも降る。

(21) (23) (30) (52) (53)はサト名十人名の記載をもつとみられる木簡。(22) (31)も同類の木簡とみられる。これらと同じタイプの木簡は伊場遺跡群全体に広く分布し、全部で二九点確認できる。形状は〇五一型式のものが多く、欠損するものも原形は〇五一型式であったとみて矛盾はない。サト名のうち、駅家・浜津・蛭田・赤坂・小文・竹田は、いずれも『和名抄』の敷智郡に該当する郷名がある。また、敷智郡

所在の駅は栗原駅であるから、(29)の栗原は駅家郷の別名であろう。

これらの木簡の機能は、記載が簡略なため判然としない。ただ、

(25)の末尾の「十六□」は、伊場遺跡群の西約5kmに位置する東前遺跡出土木簡(本誌第二九号)を参照すると、「十六束」とみるのが自然で、穎稻の数量と考えられる。郡家に関わる穎稻として最も一般的なのは正税出挙稲であろう。数量を書くのが例外的である理由は明確にし得ないが、正税出挙に関わる何らかの札と理解しておきたい。なお、同じタイプの木簡は七世紀にも作成されていた可能性がある(第九号木簡)。七世紀には、(1)~(3)のような穎稻の数量を具体的に記した木簡も作成されており、サト名+人名の木簡が具体的な数量を書いた木簡と併用された可能性を考慮すべきかも知れない。

出挙に関わる木簡は他にも多い。(7)屋椋帳の木簡は、出挙稲の収納場所としての倉庫に関わる帳簿であるし、馬主が見え注目される(40)も、人ごとに少量の穎稻を書き上げる点では、出挙の管理帳簿といつてよい。(15)や(41)も単位はないが出挙稲の数量の可能性はある。

また(33)も人ごとに束数を列記する。このように出挙稲の管理という機能は、伊場木簡において大きな比重を占めており、大規模な倉庫群は未確認ながら、伊場遺跡群の地が、測評・敷智郡の中心施設として、七世紀以降稲の管理を担い続けた様子を窺うことができよう。

この他、田租のみえる(34)、類例のない調布の荷札とみられる第四〇号木簡、歳役の庸の徴発事例の可能性がある「丁分」の記載を含む

み、庸の徴収の実態に迫る(42)などもあり、基本的な租税負担の全てにわたる徴収実態を示す史料が含まれる点は重要で、伊場遺跡群が、敷智郡の文書行政の拠点としてだけでなく、租税収取の拠点として機能していたことを如実に示しているといつてよい。

(44)は百怪呪符。(46)は五行思想に基づく龍王呪符で、水除けの呪符か。(46)は天罡呪符。他に、眼病除けとみられる第六一号木簡がある。郡家の遺跡では近隣の溝などから祭祀遺物が出土することが多く、伊場遺跡群でも、律令制祭祀が大々的に行われている様子が明らかになった。

九世紀以降の木簡は一〇点あり、最新は延長二年(九二四)の年紀をもつ題籤軸である(第七七号木簡)が、釈文の変更はない。

個々の木簡の新たな意義付けは措くとして、今回の再釈読の最大の成果は、伊場遺跡群として周辺の遺跡を有機的の捉える視点から、木簡群を捉え直せた点にある。伊場遺跡(群)出土木簡が、律令制形成期から衰退期まで、足かけ四世紀にわたる律令国家の地方支配の推移を、敷智郡家(測評家)という一つの遺跡において継続的に捉え得る稀有の資料群であることが明らかになった意義は大きい。

8 関係文献

浜松市教育委員会『伊場遺跡総括編(文字資料・時代別総括)』(伊場遺跡発掘調査報告書二、二〇〇八年)

(鈴木敏則、渡辺晃宏(奈良文化財研究所))